

沖縄だより

<http://okinawa-branch.com/>

No. 14

2017年 4月11日

【発行】 平和フォーラム沖縄事務所

tel/fax:0980-43-0740

mail:peaceforum.okinawa@gmail.com

翁長知事がんばれ！ 稲嶺市長がんばれ！

着々と工事を進める防衛局

沖縄防衛局は、3月31日に岩礁破碎許可の期限が切れた以降も、工事を続行しています。4月4日、海上においては、海底の掘削（ボーリング）作業を継続しています。この工事には、やぐらを載せた台船、クレーン船等が、荒れる海をもろともせず行っています

一方陸上のキャンプシュワブの海岸では、岩場に碎石を敷き、その上にゴムマット、鉄板を載せる作業が行われているのが確認されており、護岸建設に向け、基地から資材を搬入するための仮設道路を整備しているとみられます。

また県内2紙によれば、新基地建設工事の第1段階となる護岸建設工事を4月20日にも着手する方針であることが、複数の防衛省関係者が明らかにしたと報道されています。防衛局は汚濁防止膜の設置作業の完了次第、護岸の基礎となる捨て石と捨て石を固定する被膜ブロックを海底に投下する予定であるとしています。

県の対抗策は

これらに対して県は、漁業取締船を辺野古海域、大浦湾に派遣して、違法な工事の監視を続行し、岩礁破碎許可の再申請を防衛局に求めています。これと並行して、岩礁破碎行為を確認するために、米軍に対して、臨時制限区域への立ち入りを求めていく方針です。

また県は、護岸工事に伴う大型ブロックの投下は、「岩礁破碎行為の可能性が高い」として、工事の差し止めを求める訴訟も提起し、工事の一時中断を求める仮処分も申請するとしています。翁長県知事は、建設を止めるため「あらゆる手段の行使」として、防衛局が行政指導に従わなければ、警告、告発、工事差し止め訴訟、埋立承認の撤回などを検討するとしています。

名護市は埋蔵文化財の調査を実施

名護市の教育委員会は4月6日、米軍キャンプシュワブ内の大浦湾沿岸部で、埋蔵文化財の調査を実施しました。この日防衛局職員3人の立ち合いの下、午前9時から正午過ぎにかけて、市教育委文化課の職員4名が、キャンプシュワブ沿岸部の工事予定地を歩き、目視で確認作業をしました。今後も、海域の深い部分などで、文化財保護法に基づき調査を続けていく構えです。調査や保存などにかかる期間によっては、新基地建設工事にも影響を与えられそうです。

名護市長の権限のうち最も重要な点は、美謝川の流れ変更するにあたっては名護市に申請を出さなければならないことです。美謝川は、市水道局が管理している辺野古ダムから基地を通り、新基地建設予定地の中心部を流れている川です。この権限を持つ稲嶺市長は、断固拒否する姿勢を堅持しています。沖縄防衛局は来年1月の名護市長選の結果を待って申請してくるものと思われています。美謝川の流れの変更がない限り「建設は不可能」といわれており、年明けの名護市長選は、絶対に負けられない激しい闘いになるでしょう。

承認撤回のタイミング

翁長県知事は3月25日のキャンプシュワブ前で行われた県民集会で、承認撤回は必ず行うと明言すると同時に、参加者を前にしてこの闘いへの積極的な参加を求めるメッセージを述べています。知事が検討している承認の撤回を後押しするために、オール沖縄会議は、「沖縄県民投票」の実施に向け具体的な検討を進めているとしています。新基地建設反対の明確な民意が示されれば、司法判断に影響を与えられるのではないかという考えなど、あらゆる角度で議論がすすめられているようです。

自民党沖縄県連が辺野古容認

沖縄県の自民党沖縄県連は4月8日、大会で「辺野古移設容認」の方針を鮮明にしました。一方で闘いの現場では、4月に入り逮捕者が3名出るなど弾圧が強化されてきています。

全国の仲間のみなさん！辺野古への積極的な参加をお願いします。

【行動日程】

4月14日（金） 18：00 普天間基地・野嵩ゲート前集会

4月17日（月） 第3回公判 事前集会（城岳公園）正午、公判 午後1時30分、公判後報告集会